



『令和4年度は公共工事を毎月2回一斉にお休みします』 ～建設業の魅力を高めよう 週休二日制普及促進キャンペーン～

国土交通省では建設業の働き方改革を加速させるため、公共工事における週休二日の促進など「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定しております。

その一環として県内の行政機関及び建設業界団体が協働で、公共工事を一斉にお休みする「週休二日制普及促進DAY」として取り組んでいるところであり、令和3年度の月1回第二土曜日の統一的現場閉所日を令和4年度は第2及び第4土曜日の月2回に拡大して実施^(※)します。

令和6年度からの建設業への時間外労働の上限規制が適用されることを見据え、関係者が一丸となって県内の建設業の働き方改革に取り組んでいきますので、県民の皆様方にもご理解とご協力をお願いいたします。

(※) 災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

1. 実施日

令和4年4月～令和5年3月 毎月第2・第4土曜日 計 24日間

2. 主体（行政機関、建設業界団体）

- 国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内7事務所（管理）所^{※1}
- 農林水産省 東北農政局 福島県内2事業所^{※2}
- 福島県
- 福島県内市町村
- （一社）福島県建設業協会
- （一社）福島県建設産業団体連合会

〔※1 福島河川国道事務所、郡山国道事務所、磐城国道事務所、小名浜港湾事務所、阿賀川河川事務所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所〕

〔※2 会津南部農業水利事業所、会津北部農業水利事業建設所〕

3. 取組社数、団体数（予定）

- 福島県建設業協会 加盟 238社
- 福島県建設産業団体連合会 加盟 23団体

< 記者発表先：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	電話024-546-4331(代表)
副所長 前田 隆 (内線206)	
福島県土木部 技術管理課	電話024-521-7458
主幹兼副課長 高橋 正人	
一般社団法人福島県建設業協会	電話024-521-0244
事務局長 浅沼 克義	



週休二日制普及促進DAY

令和4年度は公共工事を 毎月2回一斉にお休みします

○△□工事 掲示板

実施日

令和4年4月から
令和5年3月まで
毎月第2土曜日
第4土曜日

魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。
休日を取れる職場環境を目指して、福島県内の公共工事を一斉にお休み(※)します。
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

(※)災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。



国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内事務(管理)所
農林水産省 東北農政局 福島県内事業所
福島県・福島県内市町村
(一社) 福島県建設業協会・(一社) 福島県建設産業団体連合会